

令和4年 第29回 選挙管理委員会（第12回 定例会）
会 議 録

1 開催日時	令和4年12月26日（月）	開会時刻	午後1時56分
		閉会時刻	午後3時4分
2 開催場所	選挙管理委員会室		
3 出席者	選挙管理委員	委員長	石井利之
		委員長職務代理	山田永秀
		委員	八尾規子
		委員	川俣光照
	事務局	事務局長	河合芳則
		選挙係長	新井秀樹
		選挙主査	赤石晃朗
4 議題	<p>I 議決事項</p> <p>(1) 在外選挙人名簿について</p> <p>(2) 千代田区議会議員選挙執行計画（案）について</p> <p>(3) 千代田区議会議員選挙にかかる休日等における住民基本台帳の取扱いについて</p> <p>(4) 千代田区選挙執行規程の一部改正について</p> <p>II 報告、確認事項</p> <p>(1) 千代田区議会議員選挙における応援職員（兼務職員）の派遣依頼について（立候補受付・期日前投票）</p> <p>(2) 千代田区議会議員選挙における投開票事務従事者の推薦について</p> <p>(3) 千代田区議会議員選挙における選挙管理委員行動日程（案）について</p> <p>(4) 公職選挙法施行令の一部を改正する政令等の施行について</p> <p>III その他</p> <p>(1) 今後の委員会等（予定）</p>		
5 審議経過	<p>I 議決事項</p> <p>(1) 在外選挙人名簿について</p>		

在外選挙人名簿の登録（R4.11.28以降の男性3人、女性5人）、抹消（R4.11.28以降の男性2人、女性3人）が全員異議なく決定された。

これにより令和4年12月26日現在の登録者数は359人となった。

(2) 千代田区議会議員選挙執行計画（案）について

事務局より令和5年4月23日執行千代田区議会議員選挙の執行計画（案）について説明し議決された。

(3) 千代田区議会議員選挙にかかる休日等における住民基本台帳の取扱いについて

転入者が転入した区市の選挙人名簿に登録されるためには令和5年1月15日（日）までに転入の届出をしなければならないが、この日は行政機関の休日に当たる。当該休日における転入届の取り扱いについて、都選管からの「行政機関の休日における転入届に関する取扱いについて」の通知を受け、選挙人名簿への登録を希望する方への配慮を行う旨を説明し、議決された。

(4) 千代田区選挙執行規程の一部改正について

「公職選挙法施行規則の一部を改正する省令（令和2年総務省令第132号）」により、公職選挙法施行規則（昭和25年総理府令第13号）により規定されている押印義務について廃止するため、別記様式中、立候補の届出に係る公職の候補者の押印欄を削除する等の改正が行われた。

本区においても、千代田区議会議員選挙並びに区長選挙において立候補届出に係る押印義務を廃止するため、また、その他文言修正と併せ、千代田区選挙執行規程を改正する旨を委員会に諮り、議決を得た。

II 報告、確認事項

(1) 千代田区議会議員選挙における応援職員（兼務職員）の派遣依頼について
（立候補受付・期日前投票）

(2) 千代田区議会議員選挙における投開票事務従事者の推薦について

(1)～(2)の事項について、選挙管理委員会から区長部局に依頼を行う旨を報告し、確認された。

(3) 千代田区議会議員選挙における選挙管理委員行動日程（案）について

千代田区議会議員選挙に伴う選挙管理委員のスケジュール（期日前投票のローテーション等）について確認した。

(4) 公職選挙法施行令の一部を改正する政令等の施行について

公職選挙法施行令の一部を改正する政令等の施行に伴い、期日前投票及び不在者投票の事由に該当する旨の宣誓について、いずれかの事由に該当すると見込まれる旨の宣誓で足りるとし、該当する事由の特定を不要とすることとされたこと等を説明した。

III その他

(1) 今後の委員会等（予定）

今後の委員会等の日程について確認を行った。

〈添付資料〉

資料 1 在外選挙人名簿登録者数

資料 2 千代田区議会議員選挙 執行計画（案）

資料 3 行政機関の休日における転入届に関する取扱いについて

資料 4 告示文

資料 5 千代田区議会議員選挙に伴う選挙管理委員行動日程（案）

資料 6 公職選挙法施行令の一部を改正する政令等の施行について